

委員会会議録

平成24年7月2日開催

建設水道常任委員会（所管事務調査）

建設水道常任委員会会議録

- 1 本委員会の開催日時は次のとおりである。
平成24年7月2日（月） 午前9時00分
- 2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	池田 綱雄 君	副委員長	細山田 為重 君
委員	徳田 和昭 君	委員	宮内 博 君
委員	蔵原 勇 君	委員	吉永 民治 君
委員	岡村 一二三 君	委員	厚地 覺 君
- 3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。
なし
- 4 委員外議員の出席は次のとおりである。
なし
- 5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

土木課長	馬場 義光 君	建設施設管理課長	長谷川俊己 君
道路維持グループ長	竹下 浩二 君	建築住宅課長	矢野 昌幸 君
横川総合支所産業建設課長	原田 修 君	福山総合支所産業建設課長	高田 孝志 君
産業建設課長補佐	古城 敦雄 君	建築住宅課住宅グループ長	松田 祥一 君
土木課道路整備第1グループ長	有馬 正樹 君	福山総合支所産業建設課建設グループ長	山元 健次 君
建築住宅課建築グループ長	侍園 賢二 君	建築住宅課住宅収納グループ長	李田 信幸 君
- 6 本委員会の書記は次のとおりである。
書記 甲斐 平 君
- 7 本委員会の議題は次のとおりである。
(所管事務調査)
 - ・ 県道志柄宮ヶ原福山線の改良要望について
 - ・ 市道向花清水線の跨線橋の水抜きについて
 - ・ 横川町の市営住宅について
- 8 本委員会の概要は次のとおりである。

【開会 午前9時00分】

委員長 池田 綱雄 君

それでは定足数に達しておりますので、ただ今より建設水道常任委員会を開会します。本日は閉会中の継続調査となっておりました所管事務調査として、県道志柄宮ヶ原福山線の改良要望について、市道向花清水線の跨線橋の水抜きについて、横川町の市営住宅について、の3点の審査を行います。ここで委員の皆様にお諮りします。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき進めていきたいと思っておりますがご異

議ありませんか。（「意義なし」という声あり。）それでは、これより審査項目にかかる現地調査を行います。ここでしばらく休憩します

「休憩 午前 9時05分」

「再開 午後 1時15分」

委員長 池田 綱雄 君

休憩前に引続き会議を開きます。それでは「県道志柄宮ヶ原福山線の改良要望について」を議題とします。執行部の見解を求めます。

福山総合支所 産業建設課長 高田 孝志

県道 志柄宮ヶ原福山線の改良要望について、県道 志柄宮ヶ原福山線の整備状況、地域の現状について説明いたします。県道495号 志柄宮ヶ原福山線は、県道110号 塗木大隅線の曾於市大隅町八合原を起点とし、志柄、宮ヶ原、恒吉を經由し、国道504号を終点とする、総延長27.372kmの路線であります。内、始良・伊佐地域振興局管内（霧島市福山町区間）は、5.739kmであり、改良済区間が2.271km、未改良区間が3.468kmとなっており、改良率は39.6%となっております。過去には牧之原と岩川を結ぶ定期バス路線でもありましたが、平成18年11月8日をもって、鹿児島交通の路線バスは廃止されており、現在は、ふれあいバスが日に4～6便通行しております。以前の川路原自治会の地区民は、県道 志柄・宮ヶ原・福山線を生活の基幹道路として、牧之原方面への通勤、通学及び買い物等を行なうため通行されていましたが、市道牧之原・新原・川路原線（市道 牧之原・新原・川路原線改良に伴い県道 志柄・宮ヶ原・福山線の同時施工）の改良後は、市道の通行が大半を占めている状況であります。しかしながら、砂走自治会の地区民にとっては、本路線が基幹道路であり、地区内の人家連帯区間は未改良のため、自治会より改良の要望もされております。

毎年、『県管理の道路整備促進について』要望を行なっており、霧島市全体の要望も、路線数が多数あり、長期の期間を要するものと考えておりますが、早期の新規採択を図るためにも、要望は毎年行なってまいります。

委員長 池田 綱雄 君

これより県道志柄宮ヶ原福山線の改良要望についての執行部への質疑に入ります。質疑はありませんか。

委員 蔵原 勇 君

先ほど現地を見せていただいた中で、未整備地区が3.4Kmとおっしゃったんですが、結構カーブも多くて、これは大変だなと思ったんですけども、一番残っている区間については用地買収とか、あるいはふれあいバスが現在4便から6便通っているということですから、この乗車率というのは何か調べたことがあるんですか。一人か空で走っているのかと思うものですか。どうなっているのですか。

福山総合支所 産業建設課長 高田 孝志

乗車率というのは調べておりませんが、小学校が川路原地区が3名、砂走地

区は0ということでふれあいバスで朝晩通学、小学校に通っている子供たちはそれで朝晩通学はしているみたいです。

委員 蔵原 勇 君

わかりました。そしてその未整備地区も多いようでしたけれども、用地買収そのものは100%例えば採択された場合は今後いくもののでしょうか。

福山総合支所 産業建設課長 高田 孝志

合併前もこの話は出ておまして、両サイドから大隅側からと国道504側から両方から攻めていくということで、県のほうに要望をずっと重ねておたわけですけれども、その時点では皆さん要望の段階では用地の承諾はいただけるということで、県のほうには要望した経緯がございます。

委員 宮内 博 君

今後も採択のために県にも要望していくということでありませうけれども、県としての計画はどういう風になっているのかというのはわかりますか。

福山総合支所 産業建設課長 高田 孝志

県の要望とかいうのはわからないですけれども、霧島市として、毎年県道の県管理の要望ということで新規の地区、それから継続の地区それから街路の地区の新規継続そしてまた交通安全の新規継続というような形で、毎年要望は行っておりますけれども、県のほうも今朝もちよっと県のほうにお伺いしたら、なかなか県のほうの採択路線もなかなか厳しいということで、1路線終ったら1路線というような形で地域別に費用対効果の関係もございますので、そこは市のほうで順番も決めてもらわないと困りますよねというようなこともいわれました。

委員 宮内 博 君

こっちに下駄を預けるという感じの県の対応なのかなと、今お話を聞いて思うわけだけでも、市としての位置付けはどうなんですか。

福山総合支所 産業建設課長 高田 孝志

市の位置付けといいますか、前は要望にランク付けとかかれて、要望はされていたみたいですけれども、今それもなくなって全部同じ路線、テーブルの上に乗っているというような状況みたいです。

委員 宮内 博 君

私が聞きたいのは県のほうからそのように言われているのであれば、県のそれを受けて市のほうとして、どういう風に検討するのかということですね。今回の議会報告会での陳情を受けてですね。ということになってくるのかなと思うんですけど、もちろんその未改良の県道も市内にもたくさん存在するだろうと思いますし、それがどこも同じような形でこの計画通り進んでいけばいいけれども、なかなか財政の事情等も当然ありますから、緊急性からその判断をしていくということに当然だろうかと思うんですけども、やはり年次的に計画を持って改良していくということになっていけば、

地域の人達も時間はかかるだろうけれども、やはり毎年工事はされているというようなことになるんじゃないのかなと思いますので申し上げたわけでありまして、現状を見ると集落が張り付いている所も未改良の所がかなり残されているというようなのも、見て取ることができましたので、まずは少なくともそういう所は解消して行くための対応というのを市としても今回これを受けて計画の中に位置付けて県のほうにも申請するというような形になれないものかなと思ひまして申し上げているわけです。

土木課長 馬場 義光 君

新規事業といたしまして、現在、主要地方道都城隼人線など23路線、それから新町線3期など3路線、それから継続事業伊集院蒲生溝辺線など8路線、それから街路事業は新町線2期について、要望しているわけでございますが、先ほども高田課長のほうからありました通り、県の考え方としましては結局選択と集中、いわゆるあれもこれもではなくて、この路線についてとにかく工期を絞って仕上げたいこうとそして次に移っていきこうという考え方にたったようでございます。そういう中にありまして私たちはこういう路線があるんですよという意味で広く、全路線について県道については要望を重ねているところでございますので、今後もこの姿勢は続けて参りたいと思っております。

委員 岡村 一二三 君

議会報告会で出たわけなんです、今後も議会報告会を続けてやるわけですので、いろんな要望が出てくると思います。したがってちょっとだけ聞いておきたいんですが、今課長のほうで23路線、3路線、8路線、それと新町線等説明がありました。この福山のこれも要望は早期の新規採択を図るために要望は毎年行っていますよという説明でしたので、現在市内にある未改良県道、路線がいくらあるのかですね、把握されていらっしゃるのか、それと早期の採択要望路線数がわかれば、後でいいんですが表示をしたものをいただきたいと、そしてその中で本市としていくつも路線の要望は来ていると思いますので、要望はしていますということでした。その中で最も本市として優先路線を何本掲げていらっしゃるのか。当然霧島市として優先路線を掲げていらっしゃるって、その中で県としては取り組んでいると思いますので、わかればその路線を教えていただきたいと思ひます。今まで県道改良等については1つの路線に候補はいくつも設けられませんよという説明もあつたんですが、和気公園の下から妙見のほうに通じる県道改良が去年は2工区1路線でしていたようでしたので、今までの県の説明と違ってきているんじゃないかと思ったりもしていますので、お聞きしたわけですが、先ほど私が冒頭にいいましたその**要望している路線名を後でいただきたいと思ひます**。それと今**24年度**ですので、**優先要望している路線名**それをお示しいただきたい。

土木課長 馬場 義光 君

未改良路線については今把握してございません。それと今力を入れているというか、

要望を強めている路線等につきましては、後で資料を提出したいと思います。

委員 岡村 一二三 君

冒頭に申しましたように、議会報告会のたびにいろいろなものが出てくる可能性が十分ありますので、その資料をいただいおくとまた次いろいろな意見が出た時に説明をしてあげられますので、そういったことで委員長資料をいただけたということでしたので、委員長においてよろしくお取り計らいをお願いします。

委員長 池田 綱雄 君

はい。わかりました。提出できるわけですね。後ほど提出をお願いします。

他にありませんか。「なし」と言う声あり）ないようでありますので、これで質疑を終ります。次に市道向花清水線の跨線橋の水抜きについてを議題といたします。執行部の見解を求めます。

土木課長 馬場 義光 君

先ほど、現地調査をしていただきました市道向花清水線の跨線橋の水抜きの関係についてご説明申し上げます。市道向花清水線の第一高校グラウンド北側の JR 日豊本線跨線橋（奈良田跨線橋）を含む、奈良田工区の延長 557m は、平成 13 年度から平成 20 年度にかけて工事が行われ、平成 21 年度から供用開始を行っております。工事は、高盛土で、法尻部をブロック積工で施工したものでありますが、完成後、平成 20 年 7 月の降雨後に、ブロック積工の水抜パイプ以外から、水が浸み出しているとの指摘を受け、降雨に合わせ、状況確認を行うなどの調査を行い、浸み出すと思われる部分に目地補修などの対応を行なったところであります。しかしながら、当時と現在の状況に変化が見られないことから、このことによる構造上の問題はないものと考えており、今後も維持管理の中で状況把握に努めて参りたいと考えております。

委員長 池田 綱雄 君

説明が終わりました。質疑はありませんか。

土木課長 馬場 義光 君

(提示した図面の補足説明あり)

委員 蔵原 勇 君

今課長のほうからの説明で分ったんですけれども、現場の中で水抜きのこととブロックとブロックの淵から微量の水が出るということで、先ほど委員長もおっしゃっていましたが、私の見る限りではあれは相当高さも結構あって、どーってくるような危険性は少ないのかなと思ったんですけれども、先ほど馬場課長がおっしゃった、その市民の方の要望についての、目地補修というのは何箇所ぐらいしたんですか。

土木課長 馬場 義光 君

箇所数は把握しておりませんが、染み出していると思われる所について現地を見ていただいたあの工区だけでは 5、6 箇所だと感じているところでございます。

委員 宮内 博 君

指摘があったそういう現象というのは、ああいう構造物の所でよく見られる現象なんですか。

土木課長 馬場 義光 君

普通、上のほうが芝で施しされておまして、法面が結構形成されています。それでその下のほうに積みブロックで腰止めが打って法止めにしているわけですが、そのブロック面を水が流れるということは普通はないことだと思います。

委員 宮内 博 君

断面図をいただいて、大体構造がわかったんですけども、上のほうで天端コンクリートで蓋をしてあるわけですね。その一番奥まった所の裏込材ですか、クラッシャーランと書いてありますけれども。ここに上からの水が染み出したとしても、水抜きパイプを通してという構造になっているんですね。それで上のほうに蓋をしてあって後は裏込コンクリートそれから胴込コンクリートという形でコンクリートで固めてあるので、水が入る余地はないと、通常ですね。そういう風になっている所でその積みブロックの所から出てきているのは、実際にはあり得ないということでしょう。ただ、現地を見た中で積みブロックと積みブロックの間に隙間があって、草も生えますから、それでそこに入り込んでいる水がその天気があがった時に染み出してくるというようなことが考えられなくもないと思うんですけども、ただ、構造上それが表に出てくるような形の構造というのは実際傾斜からしても、考えにくいと思ったりするんですけども、目地で止めればことが足りるという話なんですか。

土木課長 馬場 義光 君

目地で止めればことが足りるという問題ではないのかもしれませんが、この中に充填しますコンクリート、胴込コンクリートあるいは裏込コンクリートということで、一体化するためのコンクリートが打ってございますが、これを打つときのコンクリートの強度、それと柔らかさ、バイブレーターをかけた時に前のほうに水が染み出して、コンクリートを混ぜた生コンクリートのそのものの水が染み出してくるぐらいのバイブレーターをかけるということは逆に目地は詰まりますけれども、表面にどんどん染み出していきますので、それもまた出来栄見え栄えが悪いというようなことでもございまして、程よくバイブレーターを使っていくというのが1つの技術でございまして。そして見栄えもよくしていくということで、表面上パッと見た時に1センチ5ミリ隙間があるんじゃないかと思われるような積みブロックの仕方もあちこちで見受けられていると思います。そのようなブロック積みがなされているものと考えているところでございます。

委員 宮内 博 君

訴えをされている方が土木に詳しい人物だと私も伺っているわけですが、他にも何件か議会報告会などでこういうのは問題はないかというようなことでおっしゃってますので、かなり土木の件については明るい人なのかなと思っているから申し上げ

げているんですけども、そういう目で見てもおかしいんじゃないかという指摘をしているところ、問題じゃないのかなと思うんですけども、執行部のほうとしては一応目地の補修をやってそして様子を見とこうという対応なんですかね。実際、構造上の問題とかそういう問題ではなからうという今の判断は、先ほど課長のほうのお話では一応目地を詰めて、そういった所については対応をとっているの、問題ないというお話でしたので、そういう状況なんです。

土木課長 馬場 義光 君

目地を塗ったからどうのこうのということではございませんが、この訴えの方の趣旨は、自分が見ていた時にブロック積み上げ1日に大体3段ぐらい積み上がって行くわけですが、生コンクリートを打って1段積んで、生コンクリートを打ってそしてまた次を積んで、生コンクリートを打ってということで裏のほうにこの裏込材、裏込材を込めた中でこれを背もたれにしてブロックの勾配を維持しながら、立ち上がっていくわけですね。それを規定通り3段ぐらいを目途にちゃんと積みあがっていたということは言っておられました。ただ、本人いわく抜き型枠をする時に事情があったのではないかな、抜き方枠がちょっと早かったんじゃないかなというようなそれも推論だという中で、話をされておられましたので、水抜きパイプから水が出てくるよとか、水が出てこないよとかあるいは、水が染み出しているというか、水が出てくるという表現は盛んに使われるんですけども、私どもの当時の担当者も現場に行き、出てきてきている状態、いわゆる染み出したのか、それとも上からしたってつたわってきたのか、ブロック積みというのはとにかく上から水と、ちょこっと水を流しますと、晴天の日なんかずっと下まで垂れていくということで、非常に我々もこのブロックはおかしいんじゃないか疑いを持つぐらいずっと垂れていくんです。それがこのブロック積みの持っている性質だろうと思います。綺麗に表面がモルタル仕上げになって工場製作されている関係からずっと下がっていくんだらうと思うんですけども、そういった結局中が詰まってなくて、水が出てくるのかそれとも上から垂れ下がっていくのか、その辺の確認も当時からできていないと聞いております。

委員 宮内 博 君

本人がおっしゃっているのは、出て来るはずのない所から水が染み出しているの、水抜きパイプそのものが元々機能を果たしてないんじゃないかというような観点からの指摘ではないのかなというふうなその状況を見て思ったんですけども、その観点でのこれまでのやり取りはなかったんですか。

土木課長 馬場 義光 君

私たちが土木に行きまして1年今年2年目ですけども、その間に訴えがありまして、現場を見て水抜きパイプも見ているんですけども、ちゃんと水抜きパイプには砂が溜まっておりまして、溜まっているということは流れてきているということの証だろうと思っております。ですから降雨の時はその状況を確認はできませんが、晴天の時、

降雨の時はできませんし、また晴天の時に見に行ったことはございませんので、その状況がどうなのかということはまだここで断言することはできませんけれども、水抜きパイプから水が出た後はあるようでございます。

委員 吉永 民治 君

今一市民の方からそういう指摘があったということですが、これが現実問題として、あの箇所で崩壊する危険性があるのかどうかということについてはどのように判断されていますか。ご覧になって。私は問題ないんじゃないかなと思っているんですけども。というのは、雨が降ってこういう長雨のときは確かに法面の部分から水が浸みていくというのは理解できますよね。車道の部分、あるいは歩道があれば歩道の部分からの地下への浸透というのはほとんどないと私は思っていますので、跨線橋の部分ですね。盛り土をした部分にどれだけの水が浸みて、それがあの崩壊につながるかという、全く私はその心配はないと思っています。あれが片側が例えば崖とかであれば、その背後からの山とか畑とかいろいろあるでしょうけれども、そこから浸みこんだ、浸透した水が地下水となって、片側のその法面にできた道路の、その法面部分とかを崩壊させる危険性はあっても、あそこは盛り土ですよ。どれほどの水が浸みこんで、あの崩壊する危険があるかということについては、私は全くないと思うんですけども、皆さん方、技術者としてご覧になって、どのように判断されるのかちょっと確認をしておきたいと思います。

土木課長 馬場 義光 君

この問題につきましては部の中でも議論をいたしました。そしてまた今までも訴えの中で話も重ねてまいりました。それで当時から検査も普通に行われたということでございます。それで先ほども申し上げましたが、当時から、21年からこちら、訴えによりまして、当時の状況と現在が何ら変化がないということで、問題ないのかなということの結論に達しているところでございますが、先ほど宮内委員のほうからもお話がございましたが、天端コンクリートにひびも入っておりませんし、一体化になっているという様子は見られますので、裏からのいわゆる、先ほどもちょっと口ごもってしまいましたが、漏水というか浸水というか、あるいは伝わって流れてくるというか、その辺は分かりませんが、構造物に亀裂も入っておりませんし、そして特に風化という状況も見られませんので、このまま様子をみていきたいと考えております。

委員長 池田 綱雄 君

ほかにありませんか。（「なし」と言う声あり）ないようですので、これで質疑を終わります。次に横川町の市営住宅についてを議題とします。執行部の見解を求めます。

建築住宅課長 矢野 昌幸 君

現在は入居の決定、もしくは希望があった時点で修繕を行い、クリーニングを終えたのち、畳、ふすまの敷き込みを行っております。期間としては、約1週間から2週間あります。ただ、入居希望者が現地を見られた時点では、これらの作業前ではあ

ることから汚いとの話もやはりあります。今後、修繕が終わった部屋があるときには、その部屋を案内し、修繕後のイメージを感じ取ってもらえるような工夫をしたいと考えております。そして、ここ数年の傾向であります。若い人はもとより、高齢者も長屋より中耐の住宅への希望が増加してきております。理由としましては、建築年度が長屋より新しいこと、水洗便所であること、台風等の心配がいないなどの理由によるものです。加えて、最近の団地はエレベーターが設置されていることから、特に高齢者の入居希望が増加しております。今後は修繕は引き続き行いますが、老朽化が著しい住宅は、ある程度地域の状況や入居状況などを参考にしながら、団地を集約して、建て替えを進めてまいりたいと考えております。

委員長 池田 綱雄 君

ただいま終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

委員 岡村 一二三 君

今、課長のほうで総体的な説明をなされたと思います。住宅管理に関わる相対的な話。この議会報告会の要望をなされた件について、要望者に昨日話を伺ってみました。根っこの部分を具体的教えていただきたいという話を聞きました。で、結果として、今課長が総体の話をされましたけど、戸別の話をされましたので、これを記録してもらいたいと思うんですが、小山ノ口住宅、清水川住宅、一帯になっていると思うんですが、4階建てですね。外壁、内装などということでしたという意見を出しましたよということでした。で、それと、昨日の話では、横川駅舎の横に住宅があるんですが、新町住宅といいますか、この住宅については汲取り式ですよと。今の時代にあったトイレに改修できないのかというようなお話を伺ってまいりました。戸別の話ということでしたので、この件についてどのように対応されていかれるのか。

横川総合支所 産業建設課長補佐 古城 敦雄 君

横川地区におけます個別の改善というような質問でございましたので、小山ノ口住宅につきましては、24年度から一応進めていきたいという計画はなされております。それから引き続きまして、24年、25年、26年、これが小山ノ口住宅、3棟ありますので、外壁改修としましてはこれをやっていくんですよというようなことです。それから、引き続きまして27年から29年、この3ヵ年で清水川のほうの3棟の外壁改修を行う計画になっております。汲み取り関係につきましては、新町住宅というかたちで出たんですけども、横川におきましてもまだ4団地ですかね、同じような汲み取りの状況がございます。で、市全体としましては、まだ汲み取りの団地は数多く残っているだろうと把握しておりますので、財政的な面、あるいはその辺をみまして、全体的な計画のもとで汲み取りの水洗化という方向には市全体の計画を見ながら進めていきたいなと思っております。だから要望としましては、今回、こういう外壁改修は終えた後になろうかと思っております。

委員 岡村 一二三 君

冒頭の小山ノ口住宅、清水川住宅、この4階建ての住宅の件についてご意見をいただいた方は外壁、内装などということでしたと申しあげましたので、ただいまの説明では、内装の分については、説明があった分を聞いておりますと、計画に入っていないということですね。年次ごとの何かを見ておっしゃったと思うんですよ。年次計画で、内装は入っているんですか、入っていないんですか。まずこの点から。

建築住宅課長 矢野 昌幸 君

内装についてはこの工事の中では入っておりません。私たちが工事の説明でよくお伺いするんですけれども、入居者のところでですね。内装については多々あります。ただ、内装については個別の対応をさせていただきますということで今はお願いがしてあります。県営住宅などは空きがたくさんあるというようなことで、一旦入居者を半分動かして、そこを全面的にやるというような方法を取っているわけなんですけれども、こちらのほうでも、それは一番ベストなやり方だろうというふうには考えているんですけれども、なかなか厳しいというのが実情です。

委員 岡村 一二三 君

全体的な話ではなくて、私がお尋ねしたのは、その小山ノ口住宅と清水川団地の件について、外壁と内装などを要望したということでしたので、お伺いしたわけですよね。それで計画の中に内装は入っていなかったようでしたので、それをお尋ねしたわけで、今課長は全体的な話をされているわけなんだけれども、私は今回の議会報告会で住民から要望を受けた分はこの件でしたよと言っているわけですので、そのことだけをおっしゃっていただければ結構だったんですが、それはそれでもうよろしいです。で、先般これをいただきました。これは最終本会議のときでしたか。議員全部に配布してあります。第一次霧島市総合計画実施計画書、24年から26年度、前期5年間ですよ。10年間の計画の中での前期5年間分だろうと思います。したがって、この8ページに、市営住宅改善事業継続ということで、1億5,722万8,000円が事業費を見てあります。24年度からですね。見てありますよね。課長が作成されたからご存知だろうと思います。したがって、この金額は前期5年間の積み上げ金額だろうと思うんですよ。24年、25年、26年度、3年間ですね。積み上げ金額が1億5,700万ということで事業費が計上されているんだろうと思います。したがって、我々がこの金額だけでは事業の概要は示されてはおりますが、どういうふうで計算式を求められているのか分からないわけなんですね。わかりませんよね。これはもう公開文書ですので、中身はされていらないと思いますので、それでこの総額の積み上げ金額が分かるためには、今そちらのほうで説明をされるときに、今課長もお持ちなようですが、その資料がいただけないかと思っているんですよ。でないと、中身が年次計画で、例えば小山ノ口住宅は今横川総合支所の課長補佐がお話をされた。何年、何年というのは分からないわけなんですよ、我々には。で、あと駅の横の新町住宅ですか、それはトイレの汲み取りの関係については課長補佐の話から聞くと、計画に入っていないからそ

ういう答弁をされたと思うんですよ。全体的にはまだいろいろありますよとおっしゃるわけなんですけれども、聞いているものは新町住宅を聞いておりますので、新町住宅は汲み取りの関係については全然まだ事業計画に入っていないとおっしゃればそれでいいんだけど、総体の話をされていらっしゃるわけですから。で、求めたいんですが、1億5,722万8,000円、この集計金額を出された、団地別、充当別、活用計画、それと維持改善に関わる事業予定の一覧表をお持ちだろうと思います。それを当委員会に所管する委員会ですので、一覧表をいただきたいと思っておりますので、出せたらよろしくをお願いします。取り扱いが委員長に一任したいと思っておりますのでよろしくお願いします。

建築住宅課長 矢野 昌幸 君

今言われた分につきましては、個別の分で、とりあえずコピーというかたちで差し上げるのと、議会のほうにもこの長寿命化計画というのができていますので、一部閲覧をしていただくということにさせていただきたいと思っております。その後の説明をしておきますので、まあ、これは今年の3月31日に作ったんですけども、一応計画ということで、こちらのほうとしてはなるべくこれに沿っていきたいというふうには考えております。ただ、いろいろ財政的な分もありますので、これが遅れてきたり、状況がまた変わってきたりすることもあると思うんですけども、そのときにはやはり5年目で見直しをするということになっておりますので、おかしいところがあればまた、それはそれで対応したいと思っております。

委員 岡村 一二三 君

さっき言ったように団地別の関係も計画ですよ。あと維持改善に係る事業も予定ですよ。だからあくまでも予定が分かっていますので、それを当委員会の議員がそのものを持って住民にこうだという話にはならないと思います。なぜかという、議会報告会等があったときに、それぞれ聞かれたときに、今のところそれについては計画は入っていませんよと、持ち帰って執行部のほうにはこういう要望があったということは伝えますよということになるわけなんですよ。まったく何も知らないで、ああですか、ああそうですか、というわけにも私もいきませんので。なぜかという、行政と議会は一体的になっているわけですので、ぜひ取り扱いをよろしく願いしたいと思っております。

委員長 池田 綱雄 君

岡村委員にお尋ねしますが、今資料があるんだけど、あれは閲覧をしてくれということですね。それで個別のやつはコピーをしてという、それでいいわけですね。それはできるわけですね。それとこれが委員会が始まる前までは横川町の市営住宅という、全体的なそういう捉え方でしたけど、今岡村委員のほうから提案者からことことというふう聞いてきたという、さっきから発言があるわけですから、それについてのどうするんだということを、今後、今から先は答弁していただきたいと思っております。全

体じゃなくて。

委員 宮内 博 君

先ほど、委員長から今そういうふうにおっしゃったんだけど、課長のほうから、長屋造りのこの住宅の入居者は大変少ないということであったわけです。それで、今後は団地を集約していきたいということで報告がされたんですけども、かなり隼人の長屋の住宅も古いところもありますけれども、横川の長屋造りの住宅はそれよりも更に老朽化が進んでいるのかなというのを、外見から見て感じているんですけども、長屋と位置付けられているところの入居率はどれくらいになっているのか。それから、2点目にこの実施計画書の中で謳ってあります老朽化の住宅の除去事業というのがあるわけですが、公営住宅の長寿命化計画そのものを私どもまだ見ておりませんので分かりませんのでお尋ねするわけですけども、そこで位置付けられている用途廃止または建て替えということで位置付けられているその中で、この長屋のそういった住宅というのは横川地区でどういう状況になっているかというのが分かればお示してください。

委員長 池田 綱雄 君

しばらく休憩をします。

「休憩 12時10分」

「再開 12時13分」

委員長 池田 綱雄 君

休憩前に引続き会議を開きます。

横川総合支所 産業建設課長補佐 古城 敦雄 君

長屋におきます入居率なんですけど、横川地区におきましては9団地ございまして、管理戸数のほうが76戸でございます。で、24年4月1日現在の空き家としましては20戸でございます。率にしまして26.3%でございます。それと用途廃止の団地ですが、これが5団地ありまして、管理戸数の22戸を用途廃止するという計画になっております。

委員 宮内 博 君

長屋の入居率は75%ぐらいと、空き家が26.3%ということですから。それで新たに長屋に入ってくる世帯は高齢世帯ということだろうと思うんですね。説明があったように若い人たちはなかなか今のこの本人たちが思っている入居環境にそぐわないという点がありますから。それで計画的に入っている75%の長屋については当然住み続けるための対策というのを持っていると思いますけれども。中には出入り口のこのドアなどがサッシでなくて木のドアであったりとか、そういうのもそのままになっているところもかなり残されているところもかなり見受けられるわけけれども、居住環境の整備については計画的なものというものを持っているはずですよ。今年はそのような長屋についてはどういった計画がありますか。

横川総合支所 産業建設課長補佐 古城 敦雄 君

長屋の環境整備という質問でございますが、先ほど言いましたこの9団地におきましては、政策空き家というかたちで入居募集をもういたしておりません。というような状況で、虫食いの長屋が1棟、5戸あった場合は3戸空いているとか、2戸空いているとかというような状況でございますが、環境整備としましては、一応空き家の状況のところは施錠をして立ち入りが出来ないようにしていると。で、周りにつきましては、草払い等を年に2回やっているというような状況であります。

委員 宮内 博 君

私が聞いたのは、その政策空き家は募集しないというのは分かりました。政策空き家ですので、入居者はもう募集しないということなんですけど、入っているところの居住環境の整備ということで、どういうふうに横川の団地は位置付けて、長屋のところはやっていますかと。入っているところですよ。退去されて空き家になったところは政策的に入れたいというのは分かりました。

横川総合支所 産業建設課長補佐 古城 敦雄 君

先ほど言いましたように、そういう政策空き家を取っているというような状況でありまして、入居されている部分につきましては、修繕依頼等がありましたら、それで一応対応するというふうな位置付けで行っております。

委員 岡村 一二三 君

今いろいろ同僚委員のほうから質疑、答弁があるわけなんですけど、先ほど22戸を用途廃止を計画しているというような説明があったようです。用途廃止をして、もう入れないよということにはならないと思いますよ。用途廃止をすると、その分をどこかに、現地建て替えというんでしょうか。それを目的を持って計画をしないといけないと思いますよ。でないと、人口減少地域は余計減少するわけなんですよね。住宅に入るところがないわけですので。そうですよね、課長。で、建替えたところについては何年間で住宅料は補正していきますという取り扱いでしたよね。木の房団地でしたか。そういったことをやっているわけですから。この過疎化が進行している、最も合併して人口が減少しているのは横川町ですよね、ご存知のように。で、そういった場所を一戸建てとか二連棟の住宅を22戸用途廃止をしますよという計画を持っていらっしゃるのであれば、どこか新しい土地に建替え用地をしておかないといけないと思いますよ。それはしてあると思うんですが、建替え用地を。そうしたときに、建替え用地をまず確保して、そこに新しい住宅を作ってから用途廃止を全部していかないと、住民は入るところはないわけですよね。生活の根拠を失いますので。更に人口減少に拍車をかけるということになるんですが、その辺の計画はどうなっているのか。

建築住宅課長 矢野 昌幸 君

用途廃止の団地というのは木造の古い住宅なんですけれども、これにつきましては出来るだけ今の周辺にある団地に移転をしていただくということで、これについては

本年度は予算を全体で10戸分出しているんですけども、移転料を一戸あたり17万8,000円払うということと、新しい団地にいかれた場合には、家賃の緩和措置を行いますということになります。そして、建替え予定団地につきましては、建替えをするわけですから、こちらから出てくださいということには言わないということになります。ただ、どこかの時点で建替えが動き出す時点では、やはりその入居者の方に説明をして、例えば一時的にどこかほかの団地に移ってください、もしくは民間の住宅へ移ってくださいというようなかたちを取って、そのときに移転料を払って、建替えが終わった時点でもう1回戻って来られるのであれば、また移転料を払いますということになっていくわけです。ですから、長屋のほうは、例えば建替えになっている間はこちらから建替え予定が無い限りは出てくださいということやはり言えないだろうと考えております。

委員 岡村 一二三 君

ちょっと考え方が私と合わないのですが、用途廃止を22戸計画していらっしゃるのであれば、その用途廃止をする前に、建替え用地を確保して、建替えておかないと入居者が路頭に迷うんじゃないですかと。例えば空いた4階建てとかそういったところに移っていただけるのも限度があると思いますよ。限度もあるし、もう横川地域には市営住宅はもうこれだけしかなくなりますよという捉え方も出来ますので、やはりいずれにしろ長寿命化計画をお持ちの中で、建替え予定地の関係も考えていらっしゃると思います。でないとおかしいわけですので、どっちが先かということなんですけれども、ある程度用と廃止が進んでいくと、その時点でもう建替えておかないと市民入居者は路頭に迷うと思うんですよ。ちょっとだけ壊して、次が空くまで、どこか民間の住宅のアパートを借りて、仮住まいをしてくださいというのはちょっと酷な話だろうと思うんですが、その辺はどのように捉えていらっしゃるのか。

委員長 池田 綱雄 君

しばらく休憩します。

「休憩12時20分」

「再開12時28分」

委員長 池田 綱雄 君

休憩前に引続き会議を開きます。

建築住宅課長 矢野 昌幸 君

横川地区につきましては、まず最初に考えている建替えにつきましては、現在更地ということですので、そちらのほうに建替え計画をしまして、建物を造りまして、その古い住宅からなおっていただいて、古い住宅はあとで壊すというかたちになるかと思っております。

委員 宮内 博 君

先ほど旧団地76戸あるということで、長屋の部分は。それで、先ほどの話ではすべ

でもう政策空き家の政策を取るということですので、今議論があったところの部分で、大体少しは見えてきましたけれども、いわゆる政策空き家の中で9団地あるうちのどの団地が優先して、建替え事業の対象として政策的に位置付けて、そして新しい団地に移ってもらうというようなことで計画が組めるようなスケジュールを持っているのかなと思いますけれども、それは年次的にいけますとどういう計画になっているんですか。なぜ聞くかと言いますと、そのすべての76戸の長屋住宅が、いわゆる補修計画を持っていないわけですので、修繕の要望があればそこだけはおしていくということですから、かなり長期に渡って現状のまま我慢をしなきゃいけないということになるんじゃないのかなということを懸念するから、その点を申し上げているわけですので、そういう立場でご回答ください。

建築住宅課長 矢野 昌幸 君

横川地区につきましては、まず一番最初に行いたい団地というのは中尾田住宅、川原住宅、谷ノ口住宅、新川原住宅ということで、これを旧川原住宅のほうで非現地建替えを行いたいと。そして残りの住宅があるんですけども、この残りにつきましては、これが10年間ということでございますので、この中ではいつということは謳っておりません。次の計画の中で時期をはっきりとするということになります。

委員 宮内 博 君

今、早口で言ったので、中尾田、川原、谷ノ口、もう一つ、4団地言いましたね。あとその5団地が残るわけですよ。それで、そういうところはやはり住環境改善のための対策を持つとかなないとけないんじゃないのかなと思うんですよ。最短でも10年ということになるわけですから、それ以降の計画に載ってくるということになるでしょうし、政策的な空き家を、対策を取るということであれば、ほとんど手付かずの状態に放置される可能性がある。であれば、その長屋だけで政策的に存続させる団地を決めて、そしてそういうところに老朽化したところから移転をしてもらうというような対応も可能じゃないかなと思いますけれども、耐用年数の関係があるからどの程度できるかというのはわかりませんが、ただ、放置されるということ自体は、これは回避していかないとけないと思いますので、あればお示しをいただきたいと思えます。

建築住宅課長 矢野 昌幸 君

時期のほうの建替えになる団地につきましては、現在、特別に大きな事業というのは考えておりませんが、やはり修繕等につきましては、家賃を貰う以上、そのままではいけないと考えておりますので、個別の修繕になるのか、何か新しく修繕を行うのか、予算の範囲内ということになると思うんですけども、解体まではやはり住んでいただくためには、それなりの修繕はせざるをえないだろうと考えております。

委員長 池田 綱雄 君

ほかにありませんか。（「なし」と言う声あり）

ないようですが、私のほうから一言申し上げたいと思いますが、今回、横川の原田産業建設課長がお見えでないですが、古城さんがお見えですよ。課長補佐。今回は議会報告会の横川で出た話ということをご存知だったと思うんですが、ならば、そういう、誰が聞かれたとか、誰が質問したのか分かると思いますよね。そういう人のところに出向いて、何のことかという、事前打ち合わせをしておくべきだと。何かこう今日のやり取りを見ているとちぐはぐな感じがしましたので、今後は一つ、どうかよろしくお願いいたします。これで質疑を終わります。しばらく休憩いたします。

「休憩 12時37分」 執行部退席

「再開 12時38分」

委員長 池田 綱雄 君

休憩前に引続き会議を開きます

委員 宮内 博 君

横川町の公営住宅の関係で特に長屋の公営住宅、私も何回か訪問したことがありますけれども、かなり老朽化が進んでいるところが目立つというのが1つの特徴ではないのかなと思います。それで、議論の中でですね、今後10年間の間に4つの団地については旧川原住宅に集約をしていくというかたちでありましたが、全体で長屋の住宅だけでも9団地あるということでもあります。それで残りの5団地については政策的に空き家対策をとっているわけけれども、がゆえに抜本的なその修繕とか、改修とか、そういうのは政策空き家になったとは言えないということです。住んでいらっしゃる方たちは現状で我慢しなきゃいけないという状況はですね、これは長く続く可能性があるということの一つは懸念されているわけです。ですから、最後に課長のほうで家賃を貰っている以上、対策は取っていかねばいけないということで、答弁なさいましたけれども、やはりこの入居者が日常不便を感じるようなものについてはやはり計画的な改修というようなことなどはきちんと位置付けてやっていただくような方向性を明確にしていきたいということを申し上げておきます。

委員 岡村 一二三 君

この横川町の市営住宅の関係なんです、この総合計画の実施計画書の中で24年から26年度のこの中で、市営住宅の改善事業として、事業の概要をそれぞれ付議してあります。この概要をみると、既設の市営住宅の安全確保を図るため、建替えまでにいたらない建物を対象に居住性向上（設備等の改善、手摺設置）外壁改修、電源改修工事を年次的に行うと名言しておられますので、これはやはり長寿命化計画の中身も出てくると思うんですが、維持改善に係る事業予定も盛り込まれていると思いますので、年次的にですね。予算の範囲という話がありましたけれども、それじゃなくて、年次的にちゃんと居住性の向上を図ることをぜひ委員長報告に付け加えていただきたい。

委員長 池田 綱雄 君

分かりました。ほかにありませんか。（「なし」と言う声あり）

ないようですので、お諮りいたします。本日の委員会報告書及び委員長報告書の調整については委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。（「なし」と言う声あり）したがって、そのように決定しました。今日の日程としては「地元選出県議会議員または国会議員の要望事項のとりまとめについて」であります。これは5月28日の議会運営委員会報告にありました、地元選出県議会議員または国会議員への要望活動及び情報交換会の開催を実施するにあたり、霧島市の町づくりについての課題を各委員会で抽出して、3項目以内にとりまとめ、その事項を霧島市議会として国、県の地元議員と一体となって、積極的に陳情要望を行うとするものであります。ただいまから建設水道委員会所管の政策にかかる事項で、課題や要望として取り上げたいものについて協議します。ご意見がありましたら、発言をお願いします。

委員 宮内 博 君

私の独自にそういったところをお教えできるルートはあるんですけども、ただ委員会として、地元選出のということでもありますので、最近寄せられた問題の件に関して申し上げたいと思いますが、梅雨に入りまして、今年の雨は大変陽性の要素を呈している。連日も雨が降っている状況ですが、天降川の周辺では、過去の平成5年の豪雨災害を受けて、500戸以上の床上浸水の被害が出たという、そういう大変苦い経験を持っております。計画的に堆積土砂の除去などを行っていただいているところでもありますけれども、そのスピードが非常に遅いということで、もっとこの抜本的なこの堆積土砂の除去作業というのを図っていただきたいという声が寄せられているところ。堆積土砂を除去したところは、過去に河川を築造したときの積み石などが露出してまいって、こんなところまでこの川があったのかというような状況も見てとることができる。最近の新設工事では、手籠川と天降川の合流地点にそういう痕跡を見てとることができるんですけども、それだけ大量の土砂が堆積するということなんですよね。ですから、過去に浸水被害を受けた日当山、姫城周辺に近いところの堆積土砂の除去は、もっと抜本的に早急にやってもらいたいという点。それともう一つは、今霧島市では河川の堤防にある道路上の雑草除去については制度を設けてやっているんですけども。それから内側の河川敷の雑草除去については、これは県の管理河川ということになっていきますので、行われておりません。一昨年、昨年と大規模に伐採されたんですけども、もうそれが1年経てば、また元の状態に戻るといようなことは当然繰り返される話ですから、それも計画的に毎年伐採できるような施策を講じていただきたいという2点を天降川に関してお願いしておきたいと思っております。

委員長 池田 綱雄 君

寄洲除去については岡村委員のほうからも要望が出ている。これは具体的には場所は今言った天降川、その近辺ですか。全体的に。それなら1点はそういう寄洲除去のような点、3項目以内となっていますから、あと2、3。

委員 厚地 覺 君

先般もちょっと一般質問で申し上げたんですけれども、ちょうど明日で霧島の湯之宮地区が災害にあって1年になります。では、今回改修計画を1.5 kmほど霧島神宮駅から上流にやるということですが、その辺がどのようになるのかちょっと未定でございます。地区民の要望としましては、あそこの河川をまっすぐしていただいたりとか、それからまた上に砂防ダムを作っていただきたいと多くの要望がありますので、ぜひその件を加えていただきたいと思っております。

委員 吉永 民治 君

なかなか難しい問題ですが、ちょうど504号線かな、空港から下りてきたところから223号線と重なってまた、10号線と重なってくるわけですね。私はその経緯がよく分からないんですけれども、これはやはり路線変更をしてもらって、これ日当山～敷根線のほうに504を路線変更してもらって、この第一工大のところの問題を早く改善してほしいということ。そして、その道路を延長すれば京セラ、昔のJRのあの線路跡ですよ、何線とあったか、ちょっと今ど忘れてはいるんですけど、あの道路になった部分と直結する、これがやはり504号線としてはあるべき姿じゃないかなと思いますので、その路線変更をしてもらって、そして、国や県の力を入れてもらいたいということ、私は早く改修して欲しい。やはり新町組のあの辺が一番今危ないという状況になっています。それもありますけれども、やはりこの第一工大のところの陸橋を、そして今言った旧JRの路線跡の道路について、正しい姿への504号線ということをやっていただきたいなと思います。早急に取り組んでいただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

委員長 池田 綱雄 君

ほかにありませんか。（「なし」と言う声あり）

それでは1点目、寄洲の関係、これはもう全体的に言えること、これは要望したいと思っておりますが、いいですか。（「はい」と言う声あり）

それから、霧島神宮からというのがちょっと場所的に分かりにくいですから、これについては厚地委員のほうでちょっとどこからどこまでと地図かなんかで示して、事務局のほうに出していただきたい。それから、第一工大前の道路の新設改良、これは本当に、この地区のもう10年前からのガンでありますので、これも申し入れをしたいと思っておりますが、そこ3件でいいですか。今日の見に行ったところは、建設のほうで出すとは思いますが、これもやはりこの議会報告会で出た話ですから、これも入れておいたほうが、どうですかね。今日見た志柄宮之原福山線の要望。

委員 岡村 一二三 君

私が要望書を一応ペーパーで出しました。その中に委員長は頭の中には入っていらっしやるんでしょうけれども、寄洲除去は話をされましたけれど、河川の葦、河川に生えている葦、霧島市も景観条例がもうこの前賛成多数で設定することになりましたので、景観保全に努めてほしいと、県としてもですね。だから、葦の除去もやってい

ただきたいと思いますので、その点もぜひ入れて欲しいと思います。

委員長 池田 綱雄 君

これは寄洲除去、雑草除去と、これに入ってくるわけですね。じゃあ、**寄洲除去や雑草除去**としたいと思います。その3点でいいですか。（「はい」という声あり）
それではそのようにさせていただきます。その他何かありませんか。（「なし」という声あり）それではこれで建設水道常任委員会を閉会いたします。

【閉会 12時57分】

以上、本委員会の概要と相違ないと認め、ここに署名する。

委員長 池田 綱雄